

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和三年八月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月二十二日奈良県指令高土第三三一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月四日高土第九九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市旭ヶ丘二丁目二九番一九、二九番二七及び二九番二八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中二九〇番地

吉川泰正

一 許可番号

令和三年四月十六日奈良県指令高土第三一二二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月五日高土第九九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂一四七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本一六六番地

葛城市長 阿古和彦